

標準分流器、分流器のJCSS 校正

校正結果は、ILAC/APACのMRA（相互承認取決）を通じて、国際的に受け入れられます。

■ 対象測定器

標準分流器



■ 主な定格・仕様

定格	端子構造
0.001 Ω、0.01 Ω、0.1 Ω	4端子

■ 校正範囲及び校正の不確かさ

校正範囲	校正の不確かさ ($k = 2$)
100 A 以下 10 μA 以上	25 ppm
500 A 以下 100 A 超	50 ppm
5 000 A 以下 500 A 超	0.06 %

端子構造によって、校正できない場合があります。
校正の不確かさは、校正範囲で一番小さなものを記載しています。

■ 校正手数料

例 標準分流器 100 A（区分S）の場合

基本料金	54,000 円	
点数料金	6,300 円	(6,300 円 × 1 点)
合計	60,300 円	(校正証明書を含む。税別)

※区分、電流により料金は異なります。校正点の区分、電流については、下記連絡先までご連絡ください。



日本電気計器検定所 標準部 校正サービスグループ

〒108-0023 東京都港区芝浦四丁目15番7号

TEL : 03-3451-6762 FAX : 03-3451-1497

E-Mail : kousei-info@jemic.go.jp URL : <https://www.jemic.go.jp>